平成 28 年度自己点検・評価報告書

佐賀大学国際交流推進センター

I 第3期中期目標・中期計画の達成に向けて

1. 佐賀大学国際戦略構想と国際交流推進センターの設置

平成 20 年 1 月に『佐賀大学中長期ビジョン (2008~2015)』が公表され、「アジアを中心に、教育研究水準を相互に高める効果的な国際交流を展開する」ことが、本学の目指すべきビジョンとして提案された。また、そのための方策として、第 2 期中期目標・中期計画において、「「国際交流センター (仮称)」を設置し、学生交流や教員の相互学術交流を総合的に行う体制を整備する」こととされた。

これに基づき、本学の国際交流に造詣の深い 30 人を超える教職員から成る策定委員会が組織され、約半年間の議論を重ねた末、平成 23 年 1 月に『佐賀大学国際戦略構想(以下『戦略』)』が策定された。

(1) 佐賀大学国際戦略構想の概要

『戦略』では、佐賀大学憲章における「アジアの知的拠点を目指し、国際社会に貢献する」を基本的な理念とし、「目標」ではなく「手段」としての国際化により、アジアの知的拠点を目指すため、以下の3点に留意して国際戦略を展開することとされた。

- ①国際化を大学間の競争力強化の手段の一つとする
- ②国際化を通して様々なアクションを起こすことが地域の活性化や国際化の要因となり、 これが大学の国際化を引き起こすように連携したアクションを企図する
- ③佐賀県の「国際戦略総合特区構想」との密接な連携により、地域の実証型グローバル化 対応社会の構築に寄与する。

『戦略』は、佐賀大学の国際化の特徴である教員の「草の根」による国際交流の蓄積を重視した上で、組織的かつ機能的な観点を加えた国際化が必要であるとした。また、日本人学生の国際化を重点課題とし、学生に的確な国際的視点を備えさせる「手段」としての「新国際教育プログラム」等の創設を提案し、国際的な就業力を備えた人材育成を行うことを提言した。さらに、本学の国際化が地域の国際化を喚起する仕組みとして、本学が行うべき具体的なアクション等を構想した。

『戦略』は、本学の国際化を飛躍的に推進することを目指して、以下の7つの戦略を提案した。

戦略1:英語特別コース等を拡充した新国際教育プログラム、新特別コースの再構築

本学の特徴である ICT 等の現存する学習環境を最大限に活用し、「日本に強い留学生」「海外に強い日本人学生」の輩出を目指して、既存の国際教育プログラムの改善、改編を行って、「新国際教育プログラム」を構築する。

<u>戦略2:海外を志向する日本人学生向けの国際</u>教育プログラム

留学を希望する日本人学生のため、あるいは日本人学生を留学へと啓発するために、留学の動機づけとなる部局横断型の国際教育プログラムを創設し、「海外に強い日本人学生」の輩出を目指した方策を実施する。

戦略3:国際化の先導となる学術分野及びプログラムの選択と集中

複数の分野で国際化を先導する可能性のあるプログラムが出現している。本学の国際化を先導する分野とプログラムを選択し、組織的に集中支援することにより、効率的に本学の国際化の深化を図る。

戦略4:留学生・外国人教員等に係わる国際化支援制度の創設

国際化に貢献する学生及び教員を引き出すために、経済的支援と事務支援に関する制度を整備する。

戦略5:企業や地域と連携する国際化の実践プロジェクト

留学交流体験学生(留学生及び日本人学生)を対象に、地域及び産業界との連携・協力を得て、企業インターンシップの体験学習、日本企業や海外企業への就職支援を実現できる体制の構築を図る。

戦略 6:受入れ及び派遣重点大学の指定とこれまでに輩出した海外研究者・教育者との連携による留学生・研究者の受入れ

帰国後に研究者、教育者、企業人等として活躍している優秀な留学生 OB のネットワークを構築し、留学生のリクルートと就業活動に対する協力支援体制を築くとともに、重点交流大学との間の教育・研究交流を強化し、独自のジョイントプログラムの開発を行う。

戦略 7: 国際広報と国際支援体制の強化

研究活動と国際教育プログラムを海外にアピールするための国際広報を開始するとともに、地域(行政、企業)と連携して地域・産学連携、国際交流を展開する窓口と広報の設置を検討する。

以上の戦略の推進によって実現される本学の国際化の具体的な到達イメージとして、 『戦略』では4つのモデル、<ローカル国際大学>、<サマー国際キャンパス>、<国際 ラボネットワーク>、<国際交流のスパイラル化>を掲げた。

(2) 国際交流推進センターの設置

上記7つの国際戦略を核とした『戦略』を具体化していくため、全学の国際交流事業を 統括し、本学の国際化推進の牽引役及び対外的な窓口となる重要な組織として「国際交流 センター(仮称)」の設置が提言され、「国際交流センター(仮称)設置準備委員会」にお いて、新センターの目的、機能、管理運営、組織、施設等について検討された。

センターの主な機能として、全学的な国際化及びそれを主導する人材を育成するための 国際交流事業の企画・立案、外国人留学生及び外国人研究者の受入れ並びに本学学生及び 研究者の海外派遣の支援、地域と一体となった国際化を推進するための地域連携の3つが 挙げられる。

検討の結果、「国際交流センター(仮称)」の名称を「国際交流推進センター(Center for Promotion of International Exchange)」(以下「センター」)とすることに決定し、平成 23 年 10 月に設置された。

センターには、「国際交流企画推進室」、「地域国際連携室」、「学生交流部門」、「学 術研究交流部門」の4つの室・部門及び鍋島キャンパスに「鍋島サテライト」が置かれた。 各室・部門の具体的な機能は以下のとおりである。

○国際交流企画推進室:本学の国際化に係る重要事項を部局と連携して企画立案し、支援 する。

- ・国際戦略プロジェクトの企画推進
- ・海外拠点の整備・活用の施策実施
- ・国際協力機構(JICA)、日本学生支援機構(JASSO)等、関係機関との連携
- ・卒業生(留学生)ネットワークの構築
- ・危機管理体制の整備
- ・国際交流会館等の宿舎の管理・整備
- ・国際広報 など
- ○地域国際連携室:市民・行政・産業界からの要請に迅速に対応し、地域と連携した国際 交流事業を推進する。
 - ・留学生の企業等でのインターンシップ受入れ、留学生の就職活動支援
 - ・地域社会と連携した留学生の支援
 - ・佐賀県、市町村、各種団体等と連携した国際交流事業の実施 など
- ○学生交流部門:学生の双方向国際交流を支援する。
 - 外国大学との学生交流協定の締結
 - ・重点交流大学とのジョイントプログラム開発の支援
 - ・国際教育プログラムの開発・支援
 - ・外国人留学生の受入促進
 - ・留学生の生活相談・指導、奨学金、生活支援
 - ・日本人学生の海外派遣先の開拓・支援 など
- ○学術研究交流部門:研究者の双方向国際交流を支援する。
 - ・外国大学との学術交流協定の締結
 - ・外国の大学・研究機関との研究者交流の支援
 - ・ 教員の海外研修支援
 - ・国際シンポジウム・国際セミナー等の開催支援 など

以下に、平成28年4月~平成29年3月の運営体制を示す。

- ○センター長:理事(教育・学生担当)・副学長 滝澤 登
- ○副センター長:学長補佐(学術担当) 寺本 憲功
- ○鍋島サテライト長:小田 康友
- ○国際コーディネーター(専任教員):山田 直子、新美 達也
- ○国際コーディネーター(契約コーディネーター):山田 佳奈美
- ○国際交流企画推進室:室長・早瀬 博範、8名の併任教員
- ○地域国際連携室:室長・新美 達也、5名の併任教員
- ○学生交流部門:部門長・山田 直子、11名の併任教員
- ○学術研究交流部門:部門長・杉山 晃、6名の併任教員
- ○国際マネージャー:国際課長 成瀬 雅也

○事務局:学術研究協力部国際課

2. センターの改組

第2期中期目標・中期計画期間の最終年度にあたる平成27年度に、国際交流推進センターが設置されたことによる成果の検証を行った。

検証は、平成27年12月~翌年3月にかけて、センター運営委員会の下に設置した「国際戦略の在り方に関するワーキンググループ」(座長:大和武彦副センター長(当時))を5回開催し、以下の5点について協議した。

- 1. 第3期中期目標・中期計画における教育および研究のグローバル化のための方策
- 2. 「国際交流協定の在り方」に関する検証・改善
- 3. 「国際戦略構想等」に関する検証・改善
- 4. 国際交流推進センター室・部門組織の見直し
- 5. 留学生の安全保障問題の検討

3 に関して、第 3 期中期目標・中期計画に向けて、選択と集中の観点から、7 つの戦略のうち特に取組状況が悪い部分の強化・廃止の検討を行った。例えば、戦略 1「ICT 活用による教育プログラム」や戦略 2「英語による実践的教育を行う教員の指導能力の向上」については、センターの体制と人員の観点から抜本的に見直しを行う一方、戦略 3「先導分野及びプログラムの検討」や戦略 4「戦略的な重点交流大学の選定及びその基準」については、第 3 期中期目標・中期計画に引き継ぐこととなった。

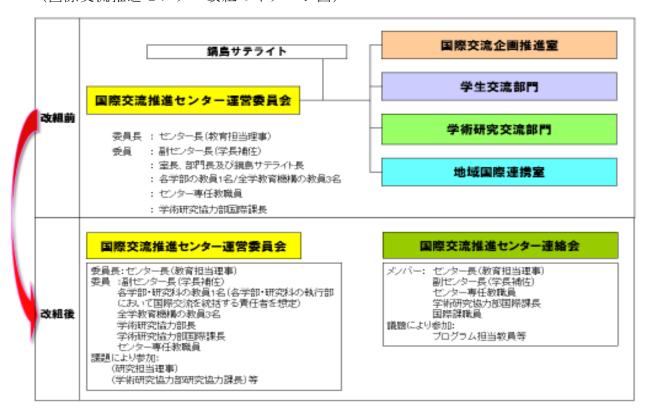
4に関して、センターの組織は将来の拡大を見込んで4室・部門体制で始まったものの、専任教員の配置が2名にとどまり、室・部門長の半数が併任教員である現状に鑑み、より機動性を重視した体制とするべく、組織のスリム化を検討した。具体的には室・部門を2つ又は3つに統合する案が出されたが、平成27年度中に改組を実現するには至らなかった。ワーキンググループで提起された課題と方策については、「教育と研究のグローバル化」として、後述のような形で第3期中期目標・中期計画にまとめられ、引き継がれることとなった。

センターの改組については、平成 28 年度に「センター改組に関するワーキンググループ」(座長:滝澤センター長)を設置し、平成 28 年 9 月から 12 月にかけて全 7 回開催して、引き続き議論した。

その結果、組織のスリム化・効率化及び研究のグローバル化を担当する総合研究戦略会議との連携の観点から、以下の点を骨子とする改組案をとりまとめ、平成29年3月にセンターを改組した。

- ○4つある室・部門を廃止し、運営委員会に権限を一元化する。
- ○鍋島サテライトを廃止し、国際課ですべての事務手続きを行う。
- ○運営委員会の委員に各学部·研究科で国際交流を統括する責任者の任にある者を選出し、 部局の国際戦略との連携を図る。
- ○運営委員会の委員に学術研究協力部長を追加し、総合研究戦略会議との連携を図る。
- ○運営委員会の下に学生交流事業審査会及び研究者交流事業審査会を設け、運営委員以外 の者に委嘱することにより、審査の中立化・透明化を図る。

(国際交流推進センター改組のイメージ図)



3. 第3期中期目標・中期計画

第3期中期目標・中期計画のうち、国際交流推進センターが所掌する部分は、以下のとおりである。

【中期目標】

- 4 その他の目標
 - (1) グローバル化に関する目標
 - 1) 教育のグローバル化に関する目標 地域活性化の中核的拠点として、外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学を促 進し、グローバルな視野を持った人材を育成する。

【中期計画】

- 4 その他の目標を達成するための措置
 - (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置
 - 1) 教育のグローバル化に関する目標を達成するための具体的方策

038.

重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために、海外版ホームカミングデーの開催やオンラインネットワークの構築などにより、卒業生等の帰国留学生ネットワークを整備するとともに、ジョイントプログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラムを強化する。

039.

第2期中期目標期間の平均より交換留学生の受入れ人数を20%、短期留学生の受入れ人数を30%増加させるために、佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムを構築すると

ともに、外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を充 実させる。

040.

海外留学派遣者数を30%増加させ活発化させるために、学内外の各種支援制度の利用を推進するとともに、国際交流推進センターを中心としたサポート体制を充実させる。

また、関連する計画として、「研究の質の向上のためのシステム」「研究のグローバル化」 に関して、以下のものがある。

024.

国際的な頭脳循環を促進するために、海外の研究機関との共同研究を第2期中期目標期間の最終年度より10%増加させる。

041.

研究者交流を第2期中期目標期間の平均より30%増加させるために、アジアを中心とした海外協定校や研究機関とのパートナーシップを構築するとともに、研究者の交流支援体制を強化する。

平成28年度の年度計画は以下のとおりである。

【年度計画】

038 - 1.

海外版ホームカミングデーを開催し、開催国における同窓会の設置を推進するととも に卒業生等をはじめとした帰国留学生オンラインネットワークの構築に向けて、先行す る他大学の調査等を行うなどの準備を行う。

038-2.

ジョイントプログラムの更なる開発・改良などにより、アジアを中心とした協定校との連携プログラム強化の構築準備を進めるとともに、重点分野・地域に特化した戦略的なパートナーシップを構築するために重点分野・地域及び重点交流大学の検証・選定を行う。

039-1.

佐賀大学独自の魅力ある外国人留学生の受入れプログラムを構築するため、日本人学生・外国人留学生双方向プログラム等も視野に入れ、受入れプログラムの現状の検証を行い、既存のプログラムの改善や新規プログラムの構築に向けた準備を行う。

039-2.

外国人留学生のための経済支援、住環境整備や就職支援などの受入れ環境を整備する。 また、本庄西宿舎(職員宿舎転用)を留学生宿舎として試験的に運用開始するとともに 入居状況等を調査する。

040.

アジアを中心とした協定校との派遣プログラムの実施を推進するとともに、海外志向の国際教育プログラムの構築に向けた検証・準備、留学促進のためのサポート制度の再整備を行う。また、国際交流推進センターの体制拡充も検討し、組織改革(整備)に向けた準備を行う。

4. 平成28年度自己点検・評価の体制

センターの改組を年度末に行ったが、年度中は室・部門の「定例会議」において、業務 の点検を行った。また、センターに関する重要事項はすべて、毎月1回開催する運営委員 会に諮り、各部局の代表者の意見集約と協議を経て、承認を得た。

さらに、平成28年度は「国際交流推進センターの体制拡充も検討し、組織改革(整備)に向けた準備を行う」ことを年度計画に定めたことから、前述の「センター改組に関するワーキンググループ」において、集中的に点検・評価を行った。W.G のメンバーは以下のとおり。

- ・座長:滝澤 登(センター長)
- ・寺本 憲功(副センター長)
- ・山田 直子 (専任教員)
- ・新美 達也 (専任教員)
- ·成瀨 雅也(国際課長)
- · 木寺 仙明 (国際課副課長)
- · 江崎 弘幸(国際課係長(国際企画主担当))

Ⅱ 平成28年度自己点検・評価

- 1. 帰国留学生ネットワークの構築【年度計画 038-1】
- (1) 活動状況と成果

項目1:佐賀大学海外版ホームカミングデー

海外の協定校及び海外在住の卒業生との連携強化を目的として平成23年度に開始した海外版ホームカミングデーは今回で第7回目となり、平成29年2月11日に、第1回目と同じベトナム・ハノイ市(会場:クラウンプラザ・ウエスト・ハノイ)において開催した。本学卒業生13名、ベトナムの大学関係者14名、企業・在越本邦機関関係者を含む総勢42名の参加者となった。ベトナム側では、元佐賀大学留学生の他、アンザン大学長、ハノイ国家大学外国語大学副学長、ハノイ農業大学長など、各協定校の代表者に加え、日越大学長、ハノイ国家大学人文社会科学大学から参加を得た。日本側は、佐賀大学からの出張者(国際交流推進センター・国際課他、工学系研究科及び農学部・教育学部教員)に加え、在越日本国大使館広報文化班長、国際交流基金ベトナム日本文化交流センター長など各在越日本機関から参加を得た。また、佐賀の企業である株式会社大橋も参加した。

項目2:佐賀大学友好特使の委嘱

佐賀大学の帰国留学生等を佐賀大学友好特使として委嘱し、友好特使を通じて、海外の留学情報、研究情報等を収集・発信することにより、本学の国際化を推進することを目的に、平成25年2月に「佐賀大学友好特使に関する要項」が制定されている。

本年度は、上記海外版ホームカミングデーにおいて、ベトナムで初めてとなる友好特使を、本学との交流に長年尽力し、現在もベトナム元日本留学生協会の会長として、ベトナムと日本をつなぐキーパーソンである、ハノイ国家大学外国語大学のゴー・ミン・トゥイ副学長に委嘱した。

項目3:海外同窓会の設置

帰国留学生ネットワークの構築に向けて、海外版ホームカミングデー開催国を中心に海外同窓会を設置することとなっている。これまでに同窓会が立ち上がっているインドネシア、タイ及びバングラデシュに加え、本年度はベトナムにおいてベトナム元佐賀留学生会の設立が確認された。ベトナム元佐賀留学生会は 2016 年 12 月 25 日に設立され、現在約40 名が参加している。

項目4:オンラインネットワークの構築

オンラインネットワークの構築について、年度計画で定められた「先行する他大学の調査」を行う代わりに、上記海外同窓会の SNS によるネットワークを活用し、一定数の同窓会が設置された後、これらの同窓会ネットワークを統合する方針となった。

本年度は、上記ベトナム佐賀元留学生会のFacebookページが立ち上がったことが上記ホームカミングデーの中で報告された。今後は、本学や卒業生の近況等の情報を収集・発信することにより、ベトナムにおける帰国留学生ネットワークを維持・強化していく。

(2) 分析評価

本節は、年度計画 038-1「帰国留学生ネットワークの構築」に対応して実施された。校 友会支援による海外版ホームカミングデーを戦略的に活用し、国別に同窓会の設置、友好 特使の任命、オンラインネットワークの構築を順次、効率的に行っていくことが望まれる。 開催国の選択を年度当初に計画的に行うことが必要である。

2. 重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築【年度計画 038-2】

(1) 活動状況と成果

項目1:大学間学術交流協定の締結

平成28年度は、カントー大学(ベトナム、平成28年8月)、アイントホーフェンデザインアカデミー(オランダ、平成28年10月)、ブルクギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレ(ドイツ、平成29年3月)の3大学との間に大学間学術交流協定を締結した。平成27年度末で、本学の大学間学術交流協定は84となり、機能していない協定が目立つようになってきたため、本年度に大学間協定の整理・検証を行った。その結果、今後新たに締結する協定には5年の時限規定(双方の書面による同意により更新)を挿入することとした。

項目2:ハノイサテライトの閉鎖と文化教育学部ツイニングプログラム協定の廃止

文化教育学部の改組により、平成28年度末でハノイ国家大学外国語大学とのツイニングプログラムが終了し、同校内にある本学サテライトオフィスを閉鎖することとなった。これに併せ、上記海外版ホームカミングデーの前日に同校を訪問し、サテライトオフィス閉鎖の確認とツイニングプログラムの成果の検証を行った。サテライトオフィスを閉鎖することになったものの、ベトナムは佐賀大学にとって今後も国際交流の重要な地域の一つであることを確認した。

項目3:スリッパリーロック大学との双方向ジョイントプログラムの完成

全学教育機構において、米国スリッパリーロック大学の学生を対象としたサマープログラムが立ち上がり、従来の派遣プログラムと併せて、双方向型の短期ジョイントプログラムが完成した。

項目 4: 香港中文大学とのジョイントプログラム

平成24年度に開始した香港中文大学とのジョイントプログラムは、1) 同世代の中文大生との交流を密にする、2) 自分で設定したテーマを香港で調査する、という方向で教育内容の改善を図りながら継続実施し、平成28年度で5年の節目を終えた。平成28年度は受入・派遣とも10名となり、これまでに延べ88名の学生が参加した。

その他にドレスデン工科大学と本学理工学部との間でエラスムス奨学金を付与する形で研究留学プログラムが開始された。

(2) 分析評価

「ジョイントプログラムの開発・改良」に向けて、平成28年度は新たに3大学と大学間学術交流協定を締結した。文化教育学部の改組によりツイニングプログラムが廃止されたが、次節に述べるように、新設の芸術地域デザイン学部において、有田キャンパスを活用した受入プログラムが迅速に立ち上がったことは評価に値する。既存プログラムについても、双方向型への発展や交流人数の増加が見られた。

一方、第2期からの課題である重点分野・地域の選択と集中については、検討に着手できなかった。

3. 外国人留学生の受入れプログラムの構築【年度計画 039-1】

(1) 活動状況と成果

平成28年5月1日現在の留学生数は前年から2名減少し、207名となった。本学の留学生数は、平成19年の332名をピークに減少の一途を辿っている。この間、中国人留学生は131名減少しており、中国人留学生の減少が本学の留学生減少の最大の要因といってよい。本学が長年注力してきた東アジア、東南アジアからの留学生では、ベトナム、タイ、台湾からの留学生がそれぞれ8名、7名、5名の増加、インドネシア、スリランカ、韓国からの留学生がそれぞれ7名、6名、4名の減少で、一桁台の増減にとどまっている。他方で、エジプト、モザンビーク、チュニジアなどのアフリカ諸国やブラジルからの留学生を新規に受け入れており、留学生の国籍の多様化が進んでいる。

留学生の在籍身分別で推移を見ると、特別聴講学生、特別研究学生等の協定校からの交換留学生が増加している一方、学位取得を目指す正規留学生が著しく減少している。

以上から、本学の留学生数をふたたび増加に転じさせるためには、第一に、中国をはじめとしたアジア諸国からの留学生の獲得に再び目を向ける必要がある。そのためには、海外版ホームカミングデー等の機会を活用し、本学で学位を取得し帰国した元留学生とのネットワークを強化するとともに、協定校を直接訪問して、相手校における本学のプレゼンスを高める努力をすることが不可欠である。その上で、「アフリカの若者のための産業人材育成(ABE)イニシアティヴ」等の国の施策を活用し、新興国の留学需要を取り込むことが重要である。また、正規留学生の獲得のために、ホームページや SNS 等での英語による大学広報を充実させるとともに、特に交換留学を経て本学大学院に入学する留学生を獲得するため、各学部・研究科が実施する特色ある留学生受入プログラムや海外の大学との共同研究を支援する必要がある。

項目1:SPACE の改善

SPACE-E 及び J のプログラムの改善を行い、日本人学生との共修授業の機会を提供することとした。平成 28 年度と平成 29 年 4 月期に本学大学院に進学した元 SPACE 学生は 7 名 (工学系研究科 4 名、地域デザイン研究科 3 名)に達し、増加傾向にある。

項目 2: SPACE-ARITA の開設

平成29年度から開設される有田キャンパスの学生の国際性の涵養と地域活性化を目的に、窯芸を専攻する交換留学生の受入プログラムとして、芸術地域デザイン学部にSPACE -ARITAの立ち上げを準備した。SPACE-ARITAは、日本の社会や文化に関する知識と経験を獲得するための「日本事情研修科目」、窯芸の技術を身に付けるための「専門科目(実習)」、各学生の設定した課題についての「自主研究科目(制作活動)」からなる。新たに大学間協定を締結したアイントホーフェンデザインアカデミー(オランダ)及びハレ芸術大学(ドイツ)から、平成29年4月より、1年間に最大8名の芸術専攻(窯芸)の交換留学生を受け入れることになった。また、双方向型ジョイントプログラムへの発展を目指し、両大学への本学学生の派遣について検討した。

項目3:佐賀大学サマープログラム(SUSP)

平成 25 年度から開始した佐賀大学サマープログラムは、平成 28 年度も継続して実施した。テーマを前年度までと同じ「Creating Innovation for Sustainability in Young Leaders」とし、7月4日から7月22日にかけて、タイ、カンボジア、台湾、オーストラリア、カナダの5つの協定校から17名の学生を受け入れた。16名の佐賀大学生がバディとして、留学生の言語・生活面のサポートを行った。

今回からプログラムに日本語授業を導入したことにより、プログラムの理解が進み、ホームステイでもホストファミリーと積極的に交流することができた。また、地域の自治体等と協力して、佐賀の歴史・文化・自然を学ぶ機会を提供したことにより、日本及び佐賀のより深い理解を得させることができた。

項目 4: 短期留学生受入支援事業の実施

各学部の特色やネットワークを生かしたプログラムの開発・運営を支援することにより、3ヶ月未満の短期留学生の受入れを促進するため、本年度新たに「短期留学生受入支援事業」を立ち上げた。本事業は、1プログラムあたり5名までに、往復航空費相当額上限10万円/人を支給するもので、初年度は4件、19名を支援した。

平成 29 年度より支援対象を 1 プログラムあたり 10 名に拡大し、各部局が企画する受入 れプログラムを一層支援していくこととした。

(2) 分析評価

本節では、「佐賀大学独自の魅力ある受入れプログラムの構築」に向け、「既存のプログラムの改善や新規プログラムの構築」を行った。SPACE-ARITAの開設や短期留学生受入支援事業の実施により、各部局の特色を生かしたプログラムの開発が促された。

日本学生支援機構や科学技術振興機構等の奨学金に採用されたことにより、平成28年度の交換留学生の受入れ人数は76名(第2期平均からの増加率:41%)、短期留学生の受入れ人数は150名(第2期平均からの増加率:72%)となり、いずれも年度計画の目標(それぞれ20%、30%増加)を大幅に上回った。

4. 外国人留学生の受入れ環境整備【年度計画 039-2】

(1) 活動状況と成果

項目1:外国人留学生の経済支援

優秀な私費外国人留学生を支援するため、佐賀大学基金を原資とした奨学金を5名 (1,000千円)、大学院女子私費外国人留学生を対象とした木下記念和香奨学金を2名(280千円)に支給した。また、戦略的国際人材育成プログラムに在籍する私費外国人留学生を対象とした奨学金を11名に支給した(4,980千円)。さらに、今年度から開始した佐賀大学短期留学生受入支援事業において19名に1,900千円を支給した。

項目 2:外国人留学生の住環境支援

本学には、外国人留学生・研究者用宿舎として、本庄キャンパスに隣接した国際交流会館がある。国際交流会館は、42 部屋の単身室(月額使用料:8,100円)からなる A 棟と5 部屋の夫婦室(月額使用料:12,200円)、6 部屋の家族室(月額使用料:14,900円)からなる B 棟で構成される。この度、役職員宿舎の一つであった本庄キャンパス内の西宿舎を外国人留学生・研究者用宿舎として転用することとなり、夫婦・家族向けに 20 戸(月額使用料:13,400円)を備えた国際交流会館 C 棟として整備した。先行して整備した 10 戸に平成 28 年 10 月に外国人留学生 9 世帯、12 月に日本人学生(2 名のシェア)が入居した。平成 29 年 4 月に、残り 10 戸のうち、シェア入居 4 戸を含む 9 戸に、外国人留学生が入居する予定である。

項目3:外国人留学生の就職支援

日本で就職を希望する外国人留学生を支援するため、「佐賀地域留学生等交流推進協議会」主催で、平成23年度より「産学官国際交流セミナー」を開催している。本年度は、8月8日に佐賀大学において「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」に採択された「世界とともに発展する SAGAN グローバル人材育成事業」の壮行会と合わせて開催し、県内企業や留学生など約70名が参加した。セミナーでは、トビタテ!留学 JAPAN の支援企業を含む県内4社からの企業紹介及び県内企業に就職した中国出身の卒業生の就職活動体験報告があり、最後に参加者による交流会が行われた。

また、1月に国際交流推進センター、キャリアセンター及びクリエイティブラーニングセンターが協力して、日本で就職を希望する外国人留学生 10名の自己 PR 映像を収録したDVD を制作し、県内企業等 84 社に配布した。

項目4:その他の受入れ環境の整備

外国人留学生が日本社会に適応し、円滑に学業・学生生活を送ることができるよう、4 月と10月にそれぞれ、新入留学生オリエンテーションと新入留学生研修旅行を実施している。また、学生団体と協力し、歓迎会、スポーツ交流イベント、各国文化紹介イベント、鹿島ガタリンピック等の地域行事への参加を頻繁に企画・実施した。

(2) 分析評価

本節では、「外国人留学生の受入れ環境の整備」として、外国人留学生への経済支援、住環境支援、就職支援を実施した。

国際交流会館C棟のオープンにより、家族の宿舎需要に一定程度応えることが可能となった。外国人留学生の就職支援は、国の施策でも重視されるようになってきており、大学

としてどのような取り組みが可能か検討する必要がある。

5. 海外派遣留学者数の増加に向けた取組【年度計画 040】

(1) 活動状況と成果

平成28年度の海外派遣者総数は266名(平成24~平成26年度の平均からの伸び率:22%)に達した。最終年度の目標285名まで19名であり、達成は十分に可能である。平成27年度の海外派遣者総数270名からは減少となったが、平成27年度は外務省の短期研修プログラムに採用され、23名の学生が米国に派遣されたという特殊要因があったため、基調としては増加傾向にあると思われる。

佐賀大学短期海外研修プログラム(Saga University Study Abroad Program, SUSAP)は14プログラムを実施し、108名が派遣された。学部・研究科の短期海外研修は16プログラムを実施し、123名が派遣された。半年以上の留学では、交換留学した学生26名、トビタテ全国版による派遣5名、トビタテ地域人材コース4名となり、前年度より11名増加した。

センターの海外派遣支援事業により経済的支援を受けた学生は、派遣者総数 266 名中、 254 名 (95%) となった。

項目 1: 佐賀大学短期海外研修プログラム (Saga University Study Abroad Program, SUSAP) センターが実施する海外志向の国際教育プログラムである SUSAP については、学生の多様な目的やニーズに適した留学を実現できるよう、プログラムの拡充と単位化を行った。

8 カ国・地域の 12 の海外協定校(うち、アジア 9 大学)の協力を得て 14 プログラムを 実施し、7 プログラムの参加学生に単位を付与した。その結果、平成 28 年度の SUSAP によ る派遣者数は 108 名となった。

参加学生の異文化への興味を喚起し、国外の活動への自信を得させるような多様なプログラムを実施してきた結果、参加学生の多くが、海外大学院への進学、協定校への交換留学、トビタテの活用等で長期留学を実現している。平成28年度に交換留学した学生26名中、SUSAP参加経験者は19名(73%)であった。

項目2:トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム

「トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム」は平成 26 年度に開始した官民協働で取り組む海外留学支援制度で、希望学生は大学を通じて申請を行う。海外協定校が提供する教育プログラムに参加する交換留学とは異なり、留学先は大学に限定されず、現地での学習や実践活動も自ら計画しなければならない。独創的な留学計画を立てられるが、自主性や積極性だけではなく、インターパーソナルコミュニケーションや問題解決能力等が計画策定時から求められるため、アイディアを計画書にまとめる作業に苦労する学生が多い。

平成28年度は第4期に1件、第5期に4件が採択され、フィンランド、ドイツ、ミャンマー、カンボジア、スウェーデンへの留学を実現させた。第6期に向けて申請した2件すべてが採択された。募集期間に学内で説明会を開催し、元トビタテ生に体験談を話してもらった。応募者・採択率を増加させるため経験者を活用した説明会の開催が必要と考える。

項目3:トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」の実施

平成 28 年 3 月 31 日にトビタテ! 留学 JAPAN 日本代表プログラム「地域人材コース」に

「さが地方創生人材育成・活用推進協議会」(会長:宮﨑耕治 佐賀大学学長)として申請した「世界と共に発展する SAGAN グローバル人材育成事業」が採択された。

本事業は、将来佐賀で活躍するグローカル人材の育成を目指し、佐賀地域の特色を活かした5つの留学プログラムに沿って、「地(知)の拠点大学による地方創生事業(COC+)」との連携の下、地元産業界・自治体等と一体となって取り組むものである。

初年度である本年度は、本学学生から7件の申請があり、4件を採択した。また、地元企業から約180万円の寄附があった。7月に壮行会、3月に成果報告会を開催し、事業の周知と成果の還元を行った。

項目 4: 留学促進のためのサポート制度の拡充

日本人学生の異文化理解を深め、留学に対する興味・関心を喚起することを目的として、 キャンパス内の国際交流の機会を増やす取り組みを強化した。

国際交流を推進する学生サークルであるグローバルリーダーズが従前から実施している、日本人と外国人留学生が語学学習を通じて交流するイベントであるランゲージラウンジ活動への参加者を増やすため、一部を学生センター内の教室から附属図書館のラーニングコモンズに場所を変えて実施した。その結果、附属図書館で開催した回では1回あたりの平均参加者数が、約17名から約35名へと倍増した。本年度、本活動には延べ1,332名が参加した。

また、センター主催で留学関係の説明会や成果報告会を計 25 回開催し、延べ 642 名が参加した。

さらに、留学経験者による留学希望者への支援として「学生ピアサポート」の取り組みを本年度に開始し、前期2名、後期3名の留学経験のある学生が、多文化交流ラウンジ(学生センター内)で留学希望者の相談に対応した。初年度は周知が不十分であったため、利用者は期待を下回ったが、制度の浸透を図りつつ継続して実施する予定である。

各学部の海外派遣プログラムの発展及び参加学生の経済的支援の充実のため、外部資金獲得への呼びかけを強化した。平成29年度 JASS0海外留学支援制度(協定派遣)の申請に際し、学部からの申請書のブラッシュアップを行った結果、6件が採択され、1,336万円の外部資金を獲得した。短期交換留学(SUSAP)参加者72名に奨学金が支給されるため、平成29年度の派遣留学生の増加につながると期待される。

また、校友会の海外派遣奨励金の規定改正により、1人当たり上限5万円×10人であった支給を上限30万円×6人に拡充した。

(2) 分析評価

新たに項目3を開始したことにより、長期派遣留学希望者の選択肢が増えた。JASS0海外留学支援制度(協定派遣)の申請書のブラッシュアップにより、採択件数が増えた。短期留学生受入支援事業と合わせて、各部局の実施するプログラムをセンターが支援するという方針が確立されつつあると言える。

6. 国際研究者交流の推進【年度計画 024, 041】

(1)活動状況と成果

「国際研究交流支援事業」の下に、項目1及び2の事業を実施した。

両事業の公募要項に「外部資金への応募を推進する」との目的を明記するとともに、同一申請者からの申請を年1回に制限することにより、「採択事業の定型化」「一部の教員に分配される傾向」の解消を図った。

また、上記のセンター改組により、研究交流部門を廃止し、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保することとした。

項目1:国際研究集会開催支援事業の実施

平成28年度は、採択された4件に274万円を支援した。

項目 2:研究者海外派遣支援事業の実施

平成 28 年度は、採択された 2 名に 129.6 万円を支援した。本事業は個人を対象とした支援であるが、その先に大学間の学術研究交流へと発展することへ望みを託す事業と言える。研究の世界はネットワークの拡充によりグローバル化が進み、地理的な意味での地方の大学の研究環境は昔に比べると改善されたのかもしれない。多少の不便さに目をつぶれば、海外との研究打ち合わせもインターネット経由で簡単に行うことができる。しかしながら、最先端の情報・技術や革新的な方法は、多くの場合、対面の何気ない議論から出発し、実験分野では一緒に作業をしてみないと分からないことも多々ある。本事業を契機に実績を積み、さらなる外部資金獲得、さらに大きな枠組みでの研究体制の構築につなげることで、佐賀大学の学術研究を発展させることが期待される。新しい研究を始めたい若手の方の積極的な応募が求められる。

(2) 分析評価

本節に関して、年度計画上の主たる取り組み部署である総合研究戦略会議との連携が不 十分であったため、学内外の研究者交流支援事業の成果の検証に着手することができなか った。

国際研究交流支援事業の審査にあたり、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保することとしたものの、本年度は体制整備にとどまり、実際の審査に着手できなかった。

Ⅲ 自己点検・評価のまとめ

(優れた点)

平成28年度は、新たに3大学と大学間学術交流協定を締結した他、複数の大学と大学間 交流の開始に向けた交渉に着手しており、本学のこれまでの資産を生かしつつ、新たな国 際戦略に基づくパートナーシップを構築する萌芽が見られた。

短期留学生受入支援事業や JASSO 海外留学支援制度(協定受入・派遣)への申請書のブラッシュアップ等、部局のプログラムを支援する方向性を強化した結果、交換留学生、短期留学生の増加率が中期計画の目標を大きく上回ったことは特筆すべき成果である。また、国際交流会館 C 棟のオープンと外国人留学生就職支援の充実は長期的な受入れ環境の整備の面での進展である。減少の一途を辿る本学の外国人留学生数を増加に転じる道筋が開けたと言える。

その他では、「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」に採択され、地域事務局として運

営に当たった。本事業は、海外派遣留学者数の増加に資するとともに、国際交流を中心と した地域連携の試みとして重要な意義がある。2年度目以降も継続して実施するとともに、 将来的な地域での自立化を見据えた方策を検討する必要がある。

(改善すべき点)

- 「2. 重点分野・地域に特化した戦略的パートナーシップの構築」に関し、平成 28 年度はセンターを改組し、重点分野・地域の検証が可能な体制を整備するとともに、研究推進戦略及び部局の国際戦略に基づき、重点分野・地域を選定する方針を決定したものの、実質的な検討には着手できなかった。
- 「6. 国際研究者交流の推進」に関して、年度計画上の主たる取り組み部署である総合研究戦略会議との連携が不十分であった。学内外の研究者交流支援事業の成果の検証に着手することができなかった。国際研究交流支援事業の審査にあたり、新たに総合研究戦略会議委員等から構成される「研究者交流事業審査会」において審査を行うことにより、「学術面における審査」を担保することとしたものの、本年度は体制整備にとどまり、実際の審査に着手できなかった。

(今後の改善策)

- 2. に関して、各部局の国際交流を担うメンバーを選出した新しい国際交流推進センター 運営委員会において、各部局の国際戦略及び研究推進戦略を踏まえて、重点分野・地域の 選定に向けた検討を行う。
- 6. に関して、総合研究戦略会議及び研究協力課と協働して、各部局で実施する国際共同研究及び研究者交流の現状を把握・分析し、これらの増加に向けた方策を検討する。新たに国際交流推進センター運営委員会の下に設置した研究者交流事業審査会において、「国際研究交流支援事業」の審査を適正に行う。